

豊かな心と健やかな体の育成

1. 学校すこやかプランの充実

(前年度予算額 396,393千円)
21年度概算要求額 728,100千円

(1) 要求要旨

近年の社会環境や生活環境の急激な変化により、アレルギー疾患やメンタルヘルスなど児童生徒の心身に様々な健康課題が生じている。

これらの児童生徒の多様化する現代的な健康課題に適切に対応するため、学校だけでなく退職養護教諭や医師などの地域の専門家や関係機関等と連携を図りながら、学校保健を推進する。

(2) 要求内容

(102,888千円)

① スクールヘルスリーダー派遣事業

256,218千円

経験の浅い養護教諭の1人配置校や養護教諭の未配置校に退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」として派遣し、メンタルヘルスなど多様化する現代的な健康課題への対応についての指導助言を行うなどの支援を行う。

【都道府県・政令指定都市教育委員会へ委託】

【巡回学校数：約1,100校 → 約1,700校】

(115,109千円)

② 子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

146,426千円

各診療科の専門医を学校に派遣し、専門医による児童生徒等の健康相談等を行うとともに、専門医や各市町村の保健部局と連携しながら、子どもの健康管理の充実や保護者への啓発活動等をモデル的に行う実践事業を実施する。

【都道府県教育委員会へ委託】

【専門医の派遣：60回 → 100回】

③ 学校環境衛生管理マニュアルの作成・配布【新規】

53,359千円

「学校環境衛生基準」に基づき、各学校において適切に教育環境が確保されるよう、学校環境衛生の管理マニュアルを作成し、配付する。

【全国の幼・小・中・高・大学へ配布】

スクールヘルスリーダー派遣事業



現状

- 子どもの保健室利用者数が増大
- 心身の健康問題の多様化により特別な配慮・医療機関等との連携を必要とする子どもの増加などから、養護教諭の一人配置校では、きめ細かな対応が困難
- 養護教諭未配置校の存在

中央教育審議会答申・学校保健法の一部改正

- 心身の健康問題の多様化に伴い地域の関係機関等との連携を図るコーディネーターの役割を担う必要性
- 経験豊かな退職養護教諭の知見を活用した、現職養護教諭の育成及び支援体制の充実
- 養護教諭を中心として関係教職員等と連携した組織的な保健指導の充実

教育振興基本計画

様々な心身の健康問題に対応し、子どもが安心して学校生活を送ることができる環境を整備するため、学校、保護者、地域の保健部局や医療機関等の連携による健康教育の推進を図るとともに、すべての小・中学校における教育面と管理面から成る学校保健に関する計画の策定、小学校から高等学校までの養護教諭未配置校等へのスクールヘルスリーダーの週1回程度派遣を目指す。

退職養護教諭の活用

都道府県レベル連絡協議会の開催

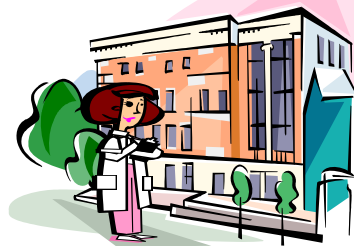
- ・指導内容の共通理解
- ・収集した現状・課題の検討

スクールヘルスリーダー(退職養護教諭)の派遣

【内容】退職養護教諭を

- ・経験の浅い養護教諭の1人配置校
- ・養護教諭の未配置校 へ派遣

(指導例)メンタルヘルスなど多様化した健康課題、保健室登校など個別の対応が求められる子どもへの対応方法や保健室経営などに関する助言、校内研修会の講師 等



子どもたちが抱える現代的健康課題の対応の充実

子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業

学校保健の現代的な課題に対する基本的な考え方

- ・子どもの心身の健康課題が多様化・深刻化
- ・学校だけで子どもの健康課題に対応することは困難
- ・学校だけでなく、家庭、地域の関係機関などが適切に役割分担しつつ連携が必要

都道府県教育委員会

協議会の設置

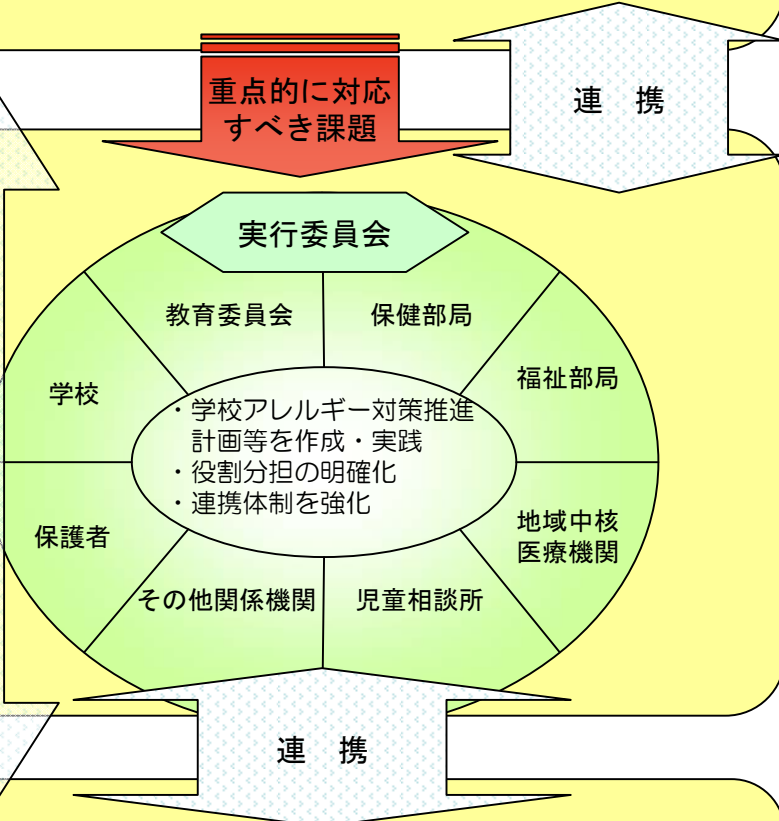
- ・県内の子どもの健康課題を検証
- ・専門医を派遣
健康相談等を実施
- ・県内の実状に則した学校保健推進計画を策定
- ・モデル地区での実践をサポート



モデル地区 (政令市・市町村教育委員会)

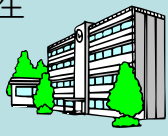
モデル事業の実施

- ・実行委員会を設置（学校の代表者、保護者、地域の保健部局、中核医療機関の専門医などで構成）
- ・地域の実情を踏まえた「地域学校保健推進計画」を策定
- ・地域ぐるみで計画的な実施



学校

- ・個別の健康課題を研究協議
- ・実践化を図りながら児童生徒の健康づくりを推進



- ・児童生徒・保護者を対象とした健康相談会の実施
- ・「特別活動」等におけるけがの手当の実技などの授業の実施
- ・教職員等を対象とした、心身の健康問題に関する研修会の開催など

地域全体で取り組む子どもの健康を育む体制の充実

学校環境衛生管理マニュアルの作成・配布

学校環境衛生の基本的考え方

【学校保健安全法】

学校においては、児童生徒等の心身の健康の保持増進を図るため、環境衛生検査について計画を策定し、実施しなければならない。(第5条)

文部科学大臣は、学校における環境衛生に関する事項について、児童生徒等及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準を定める。(第6条第1項)

学校

改善のための必要な措置を講じる。措置できない場合は、設置者に申し出る。(第6条第3項)

学校の設置者

学校環境衛生基準に照らしてその設置する学校の適切な環境の維持に努める。(第6条第2項)

適切に管理を行う具体的な
マニュアルが必要

文部科学省

協力者会議の設置

学校環境衛生基準に沿った環境衛生検査の実施方法、改善措置の方法など、具体的なマニュアルの内容の検討・作成



具体的なマニュアルの提示



各学校

環境衛生検査の確実な実施。
改善のための必要な
措置の確実な実施。



学校の設置者

学校環境衛生基準に照らしてその
設置する学校への適切な指導・助
言。

学校の環境を衛生的に維持するための管理活動の充実

2. 子ども安心プロジェクトの充実

(前年度予算額 1,855,819千円)
21年度概算要求額 2,022,511千円

(1) 要求要旨

近年、学校内外における子どもの安全を脅かす事件、事故や自然災害が発生するなど、子どもの安全を確保することが極めて重要な課題となっている。

このため、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するとともに、子ども自身に危険を予測・回避する能力を習得させる安全教育を支援するなど学校安全の取組を推進する。

(2) 要求内容

(1,714,882千円)

① 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

1,854,400千円

学校や通学路で子どもたちを見守る学校安全ボランティア（スクールガード）の養成・研修、警察官OB等からなるスクールガード・リーダーによる各学校やボランティアに対する警備のポイント等の指導、モデル地域における実践的な取組（ITを活用した取組、スクールバスの活用を含む）を実施する。

【都道府県・指定都市教育委員会へ委託】

【スクールガード・リーダー 2,900人 → 3,300人】

② 「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」の改訂【新規】

50,463千円

「学習指導要領」の改訂、学校安全に関する規定を充実した「学校保健安全法」の施行に伴い、学校安全の総合的な参考資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」（平成13年11月作成）を改訂する。

【全国の幼・小・中・高校へ配布】

(27,640千円)

③ 教職員向け安全教育資料の作成・配布

35,870千円

学校安全の充実のためには、一部の教職員だけでなく教職員全体で安全対策に取り組むことが必要であることから、最新の学校安全対策や先進的な取組の実例等に関して、校内研修等で活用できる資料を作成する。

【全国の中・高校へ配布】

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・ 通学路で子どもたちが巻き込まれる事件・事故
- ・ 学校への不審者の侵入

子どもたちが安心して教育を受けられる環境の整備が必要

スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価

防犯の専門家や警察官 OB 等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、各学校やスクールガードに対する警備のポイント等の指導と評価等を全国の小学校において実施。

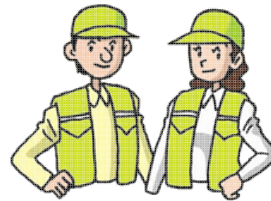
【委嘱するスクールガード・リーダー数】
H20:2,880 → H21:3,264 人

スクールガード・リーダー育成講習会の開催

スクールガード・リーダーとしての資質を備えた人材を継続的に確保するため、学校安全に積極的に取り組んでいた教職員 OB 等を対象に育成講習会を開催。

スクールガード養成講習会の開催

通学路で子どもたちを見守るスクールガード（学校安全ボランティア）を養成するために、最新の安全に関する情報などを学ぶことができる養成講習会を全国で開催。



学校安全のためのモデル地域の指定による実践的な取組の推進 [全国64地域で実施]

学校安全ボランティア等を活用した実践的な取組

学校安全ボランティア等を活用しつつ、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちを見守る取組を推進。

【活動例】

- ・ 地域の大人と児童の両者が参加した防犯訓練等の実施。
- ・ 教育委員会、警察、消防署等の関係機関や地域の関係団体（おやじの会、ガソリンスタント等の民間企業等）との連携による活動の実施。
- ・ 子どもの安全に関し、ITを活用し、関係者間で情報を効果的に共有できるような取組の推進。
- ・ 地域における路線バス等をスクールバスとして活用した通学路の安全確保対策の導入に向けた取組の実施。

学校安全ボランティア等を安全かつ効果的に活用する仕組みを整備し、地域社会全体で、子どもの安全を見守る体制の整備を推進

3. 食育推進プランの充実

(前年度予算額 453,775千円)
21年度概算要求額 629,635千円

(1) 要求要旨

近年、我が国の食生活を取り巻く社会環境の変化に伴い、偏食、朝食欠食など、子どもの食生活の乱れや肥満傾向の増大など健康への影響が問題となっており、学校教育において、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣を身に付けさせるなど、食に関する指導の充実が喫緊の課題となっている。

このため、文部科学省においては、平成17年度に制度が創設された栄養教諭が中心となり、学校・家庭・地域が連携しつつ、子どもに望ましい食習慣などを身に付けさせることができるよう、学校における食育を推進する。

(2) 要求内容

- ① **栄養教諭を中核とした食育推進事業【新規】** 251,366千円
栄養教諭を中核とした食育推進のための先進的な取組について全国で展開する事業を実施する。また、児童生徒の食生活が健康等に及ぼす影響の調査及び事業の効果の分析等を併せて行う。
【食育推進事業：都道府県教育委員会又は市区町村教育委員会へ委託
141地域（各都道府県3地域）】
【調査研究事業：民間団体へ委託 2団体】

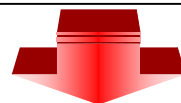
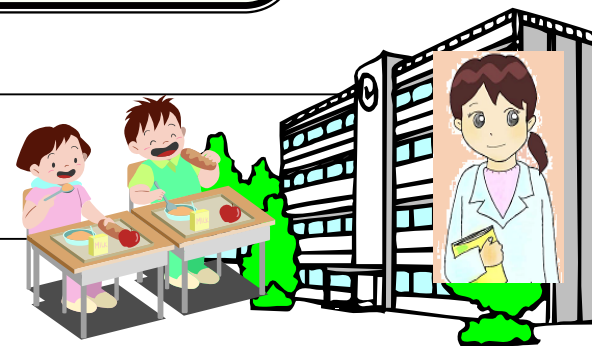
- ② **「食に関する指導の手引」の改訂【新規】** 55,837千円
学習指導要領の改訂及び学校給食法の改正がなされたことに伴い、「食に関する指導の手引」を改訂する。
【全国の小・中学校へ配布】

- (40,099千円)
③ **学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究** 87,318千円
学校給食における地場産物の活用が促進されるよう、地場産物の供給体制を整備するとともに、年間を通して学校給食で安定的に供給できるようにするための方策等について調査研究を行う。
【民間団体へ委託：20団体 → 47団体】

栄養教諭を中核とした食育推進事業

学校における食育の推進のための課題

- 栄養教諭を中核とした食に関する指導体制の整備
- 学校と家庭、地域の連携協力
- 先進的な取組の他地域への浸透 等



各地域における食育推進事業の実施（141地域）

○栄養教諭を中核とした食育推進事業の実施

- ・学校関係者、保護者、地域の団体から構成される検討委員会を設置
- ・各地域において学校における食育の推進を図る上で課題となっているテーマを設定
- ・学校教育活動及び地域と連携した体験・交流活動その他各種事業の実施

期待される効果等

- 学校、家庭、地域の連携協力の意識の醸成、体制の整備、取組の充実
- 各家庭の食育への理解促進と実践等
- 先進的な取組の他地域への波及



児童生徒の食生活と健康等に関する調査研究

- 児童生徒の食生活が健康等に及ぼす影響についての調査
- 各地域の食育推進事業の情報収集・分析・効果の測定
- シンクタンク、大学等に調査を委託



学校における食育の効果的な取組の推進

学校給食における新たな地場産物の活用方策等に関する調査研究

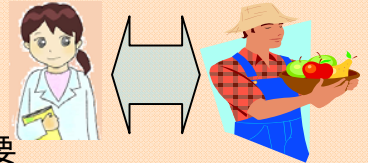
食育推進基本計画

○学校給食において、都道府県単位で地場産物を使用する割合について、平成22年度までに使用割合30%以上(食材数ベース)を目指す。

地場産物活用をめぐる課題

豊富な食材が活かしきれしていない！
地場産物活用率が伸び悩んでいる！

- ・県内ベース: 地場産物の円滑な流通等の検討が必要
- ・地域ベース: 学校関係者と生産者との連携体制等の検討が必要
- ・新たな地場産物の活用方策の検討が必要



安定供給検討委員会



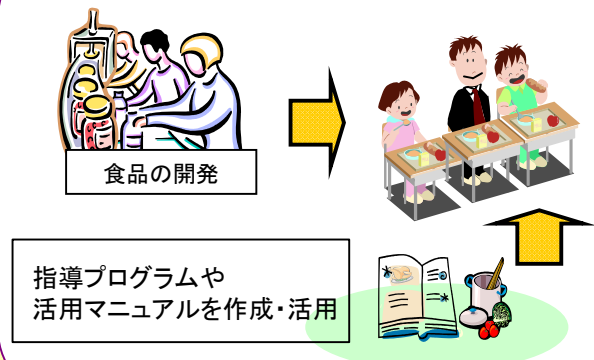
学校関係者、生産者、地域の有識者等により構成
(検討内容)

- ①供給体制の整備
- ②地場産物の学校給食における活用方策の検討

①県内での供給体制の整備



②地場産物の活用方策の検討



- ・地場産物の活用促進
- ・学校給食の充実
- ・食育の推進

青少年の健全育成の推進

1. 青少年の意欲を高める体験活動の推進

(前年度予算額 264,353千円)

21年度概算要求額 540,495千円

(1) 要求要旨

青少年が自立への意欲を高め、心と体の相伴った成長を促進するために、全ての青少年の生活に体験活動を根づかせ、社会との関係の中で自己実現を図ることができるよう、自然体験や社会体験など多様な体験活動の機会を充実するための取組を推進する。

また、「教育振興基本計画」における「小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間（例えば1週間程度）の実施」を推進するため、指導者の育成及び体験活動プログラムの開発など必要な支援を行う。

(2) 要求内容

(264,353千円)

① 青少年体験活動総合プラン

540,495千円

次代を担う自立した青少年の育成を図るため、小学校における長期自然体験活動の指導者養成など必要な支援に取り組むとともに、青少年の様々な課題に対応した体験活動を充実するためのプロジェクトを推進する。

(178,100千円)

ア 小学校長期自然体験活動支援プロジェクト

344,574千円

(113,300千円)

A 自然体験活動指導者養成事業

279,774千円

小学校が実施する1週間の自然体験活動を支援するため、全体指導者と補助指導者の養成に緊急に取り組む。

【青少年団体・NPO等民間団体、都道府県教育委員会等へ委託

: 全体指導者延べ225回、補助指導者延べ238回】

(64,800千円)

B 小学校自然体験活動プログラム開発事業

64,800千円

小学校が実施する1週間の自然体験活動を充実するため、青少年教育施設や青少年団体、民間自然学校が行う特色あるプログラム開発を推進する。

【青少年教育施設、青少年団体・NPO等民間団体等へ委託

: 24プログラム】

(74,740千円)

イ 青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト 185,600千円

様々な困難を抱える青少年の自立支援、青少年の社会性や意欲の向上、体験活動の機会と場の開拓など、青少年の課題に対応した体験活動を推進するため、以下のような取組を例として、これらを実施する取組を総合的に支援し、社会全体での取組を推進する。

A 自立に支援を要する青少年の体験活動（ひきこもり、ニート、不登校など）

B 自律性・社会性を育む交流体験（異世代間交流、異文化交流など）

C 青少年の発達段階に応じた体験活動（幼少期の自然体験、サマーキャンプ、青年リーダー体験など）

D 環境教育の推進に資する青少年の体験活動

E 地域のリソースを活用した青少年の体験活動（都市と農山漁村の交流、廃校を活用した体験活動など）

F 関係省庁の連携による地域ネットワーク型の体験活動

G 今後必要とされる指導者の在り方に関する調査研究 等

【青少年団体・NPO等民間団体、都道府県教育委員会等へ委託：50件】

(11,513千円)

ウ 事業企画評価委員会の開催 10,321千円

青少年体験活動総合プラン

(平成20年度予算額 264百万円)
平成21年度要求額 540百万円

現状 青少年をめぐる様々な問題（不登校、引きこもり、ニートなど）

原因

直接体験の不足

- ◆体を動かす体験
- ◆自然体験

希薄な対人関係

- ◆保護者の関与が少ない
- ◆地域の大人の関与が少ない
- ◆仲間との接触が少ない

生活習慣の乱れ

- ◆夜更かし
- ◆朝食欠食

対応 自然体験や交流体験など体験（集団宿泊）活動の必要性の高まり

学校教育における取組

青少年教育における取組

教育振興基本計画
「小学校で自然体験・集団宿泊体験を全国の児童が一定期間（例えば一週間程度）実施」

支援

小学校長期自然体験活動支援プロジェクト

自然体験活動指導者養成事業

○全体指導者養成事業

のべ225回

○補助指導者養成事業

のべ238回

小学校自然体験活動プログラム開発事業

○青少年教育施設等の特色あるプログラム開発

24プログラム

青少年の課題に対応した体験活動推進プロジェクト

- 自立に支援を要する青少年の体験活動
(ひきこもり、ニート、不登校など)
- 自律性・社会性を育む交流体験
(異世代間交流、異文化交流など)
- 青少年の発達段階に応じた体験活動
(幼少期の自然体験、サマーキャンプ、青年リーダー体験など)
- 環境教育の推進に資する青少年の体験活動
- 地域のリソースを活用した青少年の体験活動
(都市と農山漁村の交流、廃校を活用した体験活動など)
- 省庁連携による地域ネットワーク型体験活動
- 今後必要とされる指導者の在り方に関する調査研究等

50件

2. 青少年を有害環境から守るための取組の推進

(前年度予算額 90,000千円)
21年度概算要求額 501,157千円

(1) 要求要旨

発達途上にある青少年の人格形成に悪影響を及ぼす各種メディア上の性的な内容や暴力的表現をはじめ、昨今の携帯電話普及により青少年がインターネット上の違法・有害情報サイトを通じて犯罪やいじめ等に巻き込まれている現状を踏まえ、有害情報等から青少年を守るための取組を推進する。

(2) 要求内容

(90,000千円)

① 青少年を取り巻く有害環境対策の推進

501,157千円

青少年を取り巻くメディアの有害情報をめぐる深刻な問題に対応して、全国的な有害環境対策の推進体制を整備するとともに、有害情報に係る犯罪・被害・トラブルの事例に関する映像資料の作成や所要の調査を行う。

(53,355千円)

ア 有害環境から子どもを守るための推進体制の構築

379,692千円

青少年がインターネットを適切に活用できるよう、有害環境から子どもたちを守るための推進体制の構築をする必要があることから、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整える。

A ネット安全安心全国推進会議

全国レベルの関係団体等の連携強化を目的として構成される「ネット安全安心全国推進会議」にて、社会全体で青少年を取り巻く違法・有害情報に取り組むため、青少年や保護者を対象として、啓発活動を推進するとともに、地域での見守り体制構築を促すための具体的取組を検討する。

【民間団体へ委託：1か所】

B 地域の実情に応じたモデル事業の実施

以下、a～dの4つの型を例として、これらの一部又は全部を実施する取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へのモデルを示し、社会全体での取組を推進する。【実行委員会へ委託：20か所】

- a 地域における取組体制の構築 型
- b 有害情報啓発・フィルタリング普及活動実施 型
- c ネット安全パトロール（予防）型
- d ウェブ・電話相談（トラブル対応）型

- (20,378千円)
- イ 有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布 78,065千円
- 青少年がインターネットを介して、犯罪に巻き込まれているケースが増えていることから、有害情報への意識醸成を図るための普及啓発資料として、小学生、中学生、高校生、保護者を対象とした携帯電話のインターネット利用に際しての留意点やトラブル・犯罪被害の事例、その対応方法のアドバイスなどを盛り込んだリーフレットの作成・配布、有害情報に係る犯罪・被害・トラブル等における対応編の映像資料作成を実施する。
- 【民間団体等へ委託：2か所】
- (9,540千円)
- ウ 青少年とメディアに関する調査 42,000千円
- 青少年とメディアに関する実態や意識を把握するための調査を実施する。
- 【民間団体等へ委託：3か所】
- (1,575千円)
- エ 事業企画評価委員会の開催 1,400千円

青少年を取り巻く有害環境対策の推

(平成20年度予算額: 90百万円)

平成21年度要求額: 501百万円

現 状

- ◆ 「生活安心プロジェクト」緊急に講ずる具体的な施策(H19.12.17関係閣僚会合決定)
 - 青少年を有害情報環境から守るための国民運動として、全国規模の学校関係団体やPTA、通信関係団体などの関係業界・団体の連携強化を目的とした「ネット安全安心全国推進会議」の開催を位置付け
- ◆ 携帯電話は急な連絡手段として有効な反面、長時間利用により学習時間や睡眠時間が減少し生活リズムを崩すほど依存している場合がある
- ◆ 携帯電話の普及並びにそれに伴う違法・有害サイトを通じた犯罪等、メディアを悪用した犯罪・トラブル等に巻き込まれる青少年が増加
 - 出会い系サイトに係る被害者のうち、児童の割合85%(H19: 1100人)
- ◆ 先般の通常国会において関係法が成立
 - 出会い系サイト規制法改正
 - 青少年インターネット規制法

課 題

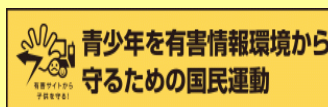
- 青少年がインターネットを適切に利用できるよう、情報活用能力を育成し情報モラルを身に付けさせるとともに、インターネット上の有害情報の閲覧を制限するフィルタリング利用の普及を促進するなどして、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整える。
- 携帯電話等の情報メディアを悪用した犯罪・トラブルから子どもを守るため、地域の実情に即した実効性のある取組を講じることが必要。

有害環境から子どもを守るため推進体制の構築

- ネット安全安心全国推進会議
- 地域の実情に応じたモデル事業の実施(20都道府県で実施)

以下、A~Dの4つの型を例として、これらの一部又は全部を実施する取組を総合的に支援し、有害情報対策未実施地域へモデルを示し、社会全体で取組を推進する。

- A. 地域における取組体制の構築 型
- B. 有害情報啓発・フィルタリング普及活動実施 型
- C. ネット安全パトロール(予防) 型
- D. ウェブ・電話相談(トラブル対応) 型



有害情報に関する普及啓発資料の作成・配布

<有害情報に関する普及啓発資料の内容>

- ◇小学生、中学生、高校生、保護者向けの啓発リーフレット作成
- ◇青少年、保護者向けの有害情報を通じた犯罪等に巻き込まれた場合の対処事例の動画映像を作成

青少年とメディアに関する調査

<青少年とメディアに関する調査内容>

- ◇青少年とメディアに関する実態や意識を把握するための調査を実施

3. 子どもの読書活動の推進

(前年度予算額 151,725千円)
21年度概算要求額 488,485千円

(1) 要求要旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく政府の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を図るとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図る。

(2) 要求内容

(151,725千円)

① 子ども読書応援プロジェクト

488,485千円

国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるため、子ども読書応援団を派遣する等、社会的な気運の醸成に向けた取組を実施する。

(73,879千円)

ア 子ども読書応援団推進事業

279,324千円

ブックスタートアドバイザー等を地域に派遣する「ブックスタート」の推進、多様な地域活動と連携した「子ども読書応援団」の派遣、地域における読書に関するボランティアリーダーの育成、青少年に対するオーサー・ビジット事業、子どもの発達段階に応じ、読書活動への理解や関心を効果的に深める取組等を調査研究し、その成果を全国的に普及する。

【実行委員会へ委託】

A 「ブックスタート」の推進 (64か所) 【新規】

B 「子ども読書応援団」の派遣 (10か所)

C 子ども読書ボランティアリーダーの育成 (7か所 → 64か所)

D 青少年のためのオーサー・ビジット事業 (30か所)

E 発達段階に応じて読書活動への理解を深める取組の調査研究 (10か所)

〈調査研究の内容〉

a 親子で取り組む読書活動の推進に関する調査研究

b 子どもの読書体験の効果的手法に関する調査研究

c 中高生の読書活動の推進に関する調査研究

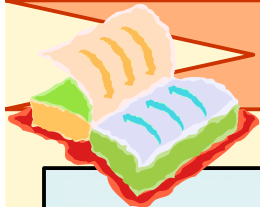
イ 子ども読書地域スクラム事業【新規】

110,216千円

市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率の向上を図るために、行政・図書館・公民館・学校・PTA・企業等のネットワークを形成し、子どもの読書活動の推進体制を整備する。

【実行委員会へ委託 (47か所)】

- (16,893千円)
- ウ 子ども読書情報ステーション事業** 57,713千円
- 子どもの読書活動を応援する全国的な情報サイト「子ども読書情報ステーション」の運営や、啓発ポスターの配布等を通じて、効果的な普及啓発を展開する。【民間団体等へ委託】
- エ 子ども読書活動推進に関する評価・分析事業【新規】** 40,256千円
- 子ども読書活動推進の取組に関して、その効果等を統計データを集積して評価・分析するとともに、子ども読書活動推進に関する新たな指標についても検討する。【民間団体等へ委託】
- (976千円)
- オ 事業企画評価委員会の開催** 976千円



子ども読書応援プロジェクト

(20年度予算額 152百万円)
21年度要求額 488百万円

学校段階が進むにつれ 読書離れが進む傾向

	小学生	中学生	高校生
子どもの一ヶ月の読書量	9.4冊	3.4冊	1.6冊
一冊も読まなかった子どもの割合	4.5%	14.6%	47.9%

「第53回学校読書調査」(平成19年5月調査)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(平成20年3月11日閣議決定)

社会的な気運の醸成
に向けた一層の取組

地方公共団体の推進計画

- 都道府県子ども読書活動推進計画
→ 18年度に全都道府県で策定された
- 市町村子ども読書活動推進計画
→ 今後一層策定を進捗させることが必要
※地域ごとにも進捗率が異なる状況
(平成19年度末で約2割の市町村が推進計画の策定に未着手)

教育振興基本計画

(平成20年7月閣議決定)



プロジェクトの更なる推進



子ども読書応援団推進事業

- ◇ 「ブックスタート」の推進
- ◇ 「子ども読書応援団」の派遣
- ◇ 子ども読書ボランティアリーダーの育成
- ◇ 青少年のためのオーサー・ビジット事業
- ◇ 発達段階に応じて読書活動への理解を深める取組の調査研究(メニュー事業)

子ども読書地域スクラム事業

- ◇ 市町村の「子ども読書活動推進計画」の策定率の進捗を図るために、行政・図書館・公民館・学校・PTA・企業等のネットワークを形成し、子どもの読書活動の推進体制を整備する。
 - ・ 読書団体同士のネットワークを形成するための支援
 - ・ 地域における子どもの本のリストの作成・配布 等

子ども読書情報ステーション事業

- ◇ 子どもの読書活動を応援する全国的な情報サイトの運営
 - ・ 著名作家等のメッセージ
 - ・ みんなに読んで欲しい一冊
 - ・ 身近な地域活動事例
- ◇ 子どもの読書活動推進ポスターの作成・配付



子ども読書活動推進に関する評価・分析事業

- ◇ 子ども読書活動推進の取組に関して、その効果等を評価・分析するとともに、子ども読書活動推進に関する新たな指標等について検討する。